

給与支払報告書
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※ 大田市 処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 兩年度
	退転		

大田市長様		給与支払者 (特別徴収義務者)	名称 (氏名)				特別徴収義務者 指定番号					
年月日提出		所在地					担当者のお名前 連絡先	係				
		個人番号 又は法人番号					氏名					
給与所得者	宛名番号			(ア)特別徴収税額 (年税額)	(イ)徴収済税額	(ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	退職時までの給与支払額		
	フリガナ			円	月分から	月分から	年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (左下欄に記入) 3. 普通徴収 (理由)	円		
	氏名	(年月日生)			月分まで	月分まで						
	個人番号				円	円						
	住所	〒										
	新しい勤務先の 名 称 所 在 地										左記転勤先へは月額 円を 月分から徴収するよう連絡済みです。	
							電話 ()					

◎ 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、左下の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴 収 予 定			※ 大田市 処理欄	1. 特別徴収義務者変更 月分以降の月割額は 3. 特別徴収へ切替			徴収済	変更開始
1. 異動日が12月31日まで申出があったため (月 日 申出)	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)		2. 普通徴収へ切替	5. その他			
2. 異動日が1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため		円	円						
異動者印			円						
一括徴収した税額 は、	月分の納付書で納付します。 (月 日 納期限分)				住民コード	新事業所コード	事由コード	特記事項	

退職の日が、1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申し出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。<一括徴収>

* 裏面もお読みください。